

国近整琵工第48号
令和8年4月10日

〒520-2276
滋賀県大津市里5丁目1番45号
有限会社井門測量
代表取締役 井門 猛文 殿

国土交通省近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所長
柴山 慶行



委 託 業 務 等 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した下記の委託業務等について、委託業務等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記の通りです。

記

1. 委託業務等名 瀬田川流量観測業務
2. 履行期間 令和 7年 3月18日～令和 8年 3月25日
3. 完了検査年月日 令和 8年 3月25日
4. 評定点 別表のとおり
5. 送付先 〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5番1号
国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 工務課 専門官宛
て
6. 手続き等の
問い合わせ先 〒520-2279 大津市黒津4丁目5番1号
国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 工務課 専門官
TEL077-546-0844 (代) 内線406

別表

項目別評定点

(1) 3. 測量業務
業務名：瀬田川流量観測業務

| 考 査 項 目 | 細 別 | 業務評定 (評定点/満点) | 技術者評定 | | | |
|-----------------|-----------|------------------|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------|--------------|
| | | | 管理技術者 主任技術者 (注1・2) (評定点/満点) | 担当技術者 (評定点/満点) (注1) | 照査技術者 (評定点/満点) (注1) | |
| プロセス評価 | 実施能力の評価 | 実施体制と執行計画 | 15.0点/20.0点 | 15.0点/20.0点 | 4.0点/5.0点 | |
| | 実施状況の評価 | 執行管理 | 4.0点/5.0点 | 4.0点/5.0点 | 4.0点/5.0点 | |
| | | 品質管理 | 16.0点/20.0点 | 16.0点/20.0点 | 24.0点/30.0点 | 一点/50.0点 |
| | | 業務特性 | 8.0点/10.0点 | 8.0点/10.0点 | 10.0点/12.5点 | |
| | | 創意工夫 | 2.4点/4.0点 | 2.4点/4.0点 | 2.4点/4.0点 | |
| | 説明調整能力の評価 | 説明調整能力 | 4.8点/6.0点 | 4.8点/6.0点 | 4.8点/6.0点 | |
| | 取組姿勢 | 責任感・積極性・倫理観 | 4.0点/5.0点 | 4.0点/5.0点 | 6.0点/7.5点 | |
| 結果の評価 | 成果品の品質 | 24.0点/30.0点 | 24.0点/30.0点 | 24.0点/30.0点 | 一点/50.0点 | |
| 評定点の小計 (注3) | | | 78点/100点 | 78点/100点 | 79点/100点 | 一点/100点 |
| 事故等による減点 | | | 0点 | 0点 | 0点 | 一点 |
| 瑕疵修補又は損害賠償による減点 | | | 0点 | 0点 | 0点 | 一点 |
| その他 () | | | 0点 | 0点 | 0点 | 一点 |
| 総合評定点 (注3) | | | 78点 / 100点 | 78点 / 100点 | 79点 / 100点 | 一点 / 100点 |

- 注) 1. 各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。
 2. 測量作業及び地質調査においては、現場代理人及び主任技術者が該当する。
 3. 評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。